24 公日馬第２２２号
平成 24 年 7 月 17 日

各動物園園長　殿

公益社団法人日本馬事協会
会長　赤保谷　明正

日本在来馬の展示及び保護への協力依頼について

公益社団法人日本動物園水族館協会会員の各動物園におかれましては、我が国の在来家畜、中でも日本在来馬の展示、保護等についてご理解、ご協力を頂き、お礼申し上げます。

日本馬事協会は、内閣総理大臣の認可を受けた公益社団法人で、競走馬を除く我が国の農用馬、乗用馬及び日本在来馬の保護、生産振興及び利活用の推進を主たる目的とした業務を行っている団体です。

我が国の在来馬は、古くは古墳時代から農業や運搬を中心とする産業、更には文化の重要な担い手として、全国津々浦々で人々に利用され、人と生活を共にしてきました。

しかしながら、永い歴史を通じて日本人の暮らしを支えて共に生きてきた日本の在来馬は、明治以降の富国強兵政策や戦後の機械化の進展により、急速に頭数を減じ、今では、北海道和種馬（いわゆる「道産子」、約 1200 頭）、木曽馬（約 160 頭）、野間馬（約 70 頭）、対州馬（約 30 頭）、御崎馬（約 80 頭）、トカラ馬（約 120 頭）、宮古馬（約 30 頭）、与那国馬（約 100 頭）の８種類が、わずかに残るのみとなりました。

今まで、全国のそれぞれの在来馬保存会等の方々が、市町村、道県や競馬関係団体等のご支援を得ながら地道なご努力で保護や利活用に努めてこられましたが、必ずしも十分な体制とは言い難い状況にあります。

こうした中、近年、我が国の動物園では、自然だけでなく文化や社会的背景も踏まえた「種の保存」や「環境教育」などが動物園の役割の一部であるとの考えの下に、日本固有の動物や在来家畜などの展示等に新たに取り組まれつつあると伺っております。

昨年もお願い致しましたが、各動物園におかれましては、絶滅が危惧される在来馬の保護のため、在来馬の飼育展示や利活用等にご理解とご協力を頂きま

すよう、再度、お願いの文書を差し上げます。

特に、それぞれの在来馬が保護されている近隣の動物園におかれましては、分散飼育することによる絶滅リスクの回避や市民の在来馬保護への理解の増進等のために、その在来馬を展示・飼育して頂けましたら幸いです。

なお、在来馬の保存会及び飼養環境は、必ずしも恵まれた体制ではないため、皆様から照会があった場合、速やかな対応ができない場合も考えられますので、格別のご理解をお願い致します。

また、御崎馬につきましては国の天然記念物であること、対州馬及び宮古馬については頭数が少ないことなどから、当分の間は対応できませんのでご理解をお願い致します。

日本在来馬に関する詳しいことは、当協会のホームページをご覧ください。
（URL：http://www.bajikyo.or.jp/）

連絡先
〒104-0033
東京都中央区新川 2-6-16　馬事畜産会館７F
（公社）日本馬事協会　村山、原田
TEL　03-3297-5626
FAX　03-3297-5628
メールアドレス　info@bajiky.or.jp